2015 年 9 月 10 日

フリーランスの「交通費アンケート調査」報告

出版労連・ユニオン出版ネットワーク（出版ネッツ）
交通費アンケート調査プロジェクトチーム

出版関連のフリーランスの労働組合である出版ネッツは、このたびフリーランスの就業条件の実態把握の一環として「交通費アンケート調査」を行いましたので、ご報告します。

出版関連のフリーランスのなかには、定期的に出版社などに通って仕事をする人もいます。交通費は経費なので、報酬とは別であると考えられますが、実際には支払われるケースと支払われないケースがあること、また、報酬に「交通費込み」とされているケースもあるという声があがっていました。報酬に「交通費込み」とされてしまうと、同じ時給でも遠くから通っている人の実質の時給・単価は低くなるという矛盾が生じます。そして、正社員や契約社員には交通費が支払われているのに、フリーランスという就業形態ゆえに支払われないことは、均等待遇に反するといえます。そこで、今回はその実態を明らかにするために、定期的に同じ仕事場に通うフリーランスの通勤交通費支給について調査を行いました。

回答数は 54 件ですが、**55.6％が「支給される」、31.5％が「支給されない」、13.0％が「時給に込み」**という回答が得られました。そのほか、「フリーランス」とは名ばかりで、暦どおりに同じ仕事場に通って仕事をしている人が 29.6％もいること、契約先はプロダクションだが、仕事をする場所は出版社などで、そこで指示を受けて仕事をしている人もいること、などがわかりました。また、「自由記述欄」には、日頃感じているさまざまな疑問や意見が寄せられました。

今後出版ネッツとしては、調査結果をもとに、通勤交通費は経費であるとの認識のもと、報酬とは別途支給するよう各方面に働きかけていく予定です。皆様におかれましても、この調査結果を広く周知・活用していただければ幸いです。なお、出版ネッツ公式サイトに、アンケート結果を公開していますので、ご覧ください（http://union-nets.org/）。

■調査実施期間：2015 年 2 月 11 日～ 5 月 31 日
■調査方法：出版ネッツの公式サイトにアンケートの入力フォームを設置。出版ネッツの組合員をはじめ広く告知を行った。
■調査対象：フリーランスのうち、定期的に出版社などに通って仕事をしている人
■回答総数：54 件（仕事先を複数持っている場合は、一社ごとに回答していただいた）

※ 集計（％）は、小数第２位を四捨五入（合計が 100％にならないことがあります）
※ コメントは、出版ネッツが行なったもので、文責は出版ネッツにあります。
※ この報告を、印刷物、論文、サイト、ブログ等に引用される場合、出版ネッツにご一報いただけると幸いです。

【連絡先】出版ネッツ代表アドレス：info@union-nets.org

交通費アンケート調査結果

【集計結果】●回答数 54 件

Q1 1 カ月に平均何日通っていますか。

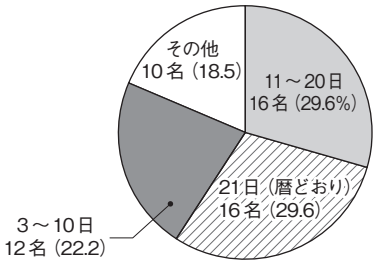

Q2 仕事をする場所はどこですか。

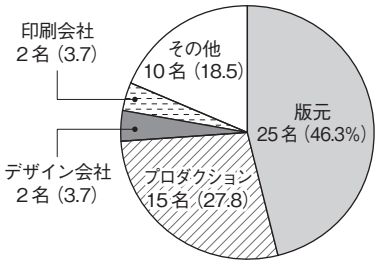

Q3 業務委託契約（口頭での契約を含む）はどこと結んでいますか。契約相手がわからない場合、報酬はどこから支払われていますか。

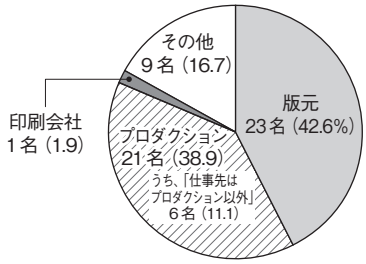

Q4 自宅から仕事をする場所までの往復交通費（1 日）はいくらですか。

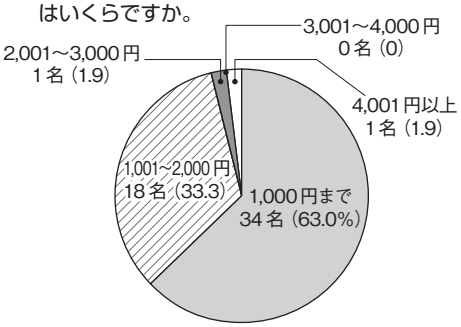

Q5 交通費支給の有無。

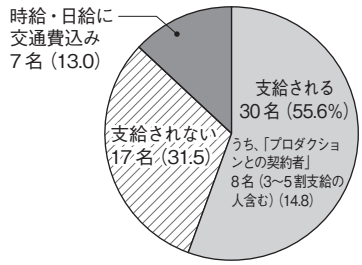

Q6 支給されている人（30 名中）の支給割合、支給条件

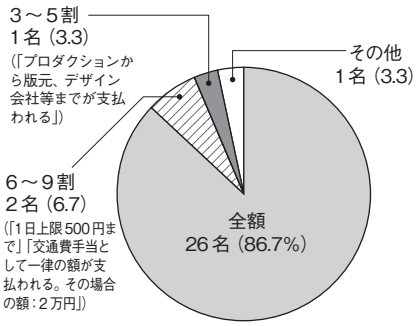

Q7-1（Q5「支給されない」「時給・日給に交通費込み」と答えた方〔24 名〕に）仕事を始めるときに、「交通費が支給されない」こと、あるいは「時給・日給に交通費込みである」ことを知らされましたか。

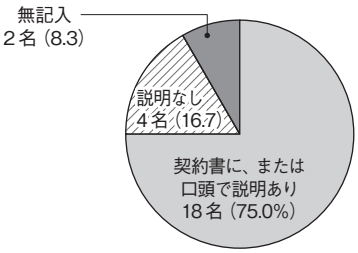

Q7-2（Q5「支給されない」「時給・日給に交通費込み」と答えた方〔24 名〕に）交通費が支給されないこと、あるいは時給・日給に交通費込みであることに納得していますか。

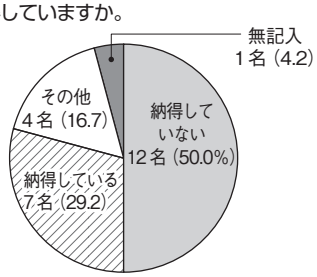

〈納得していない理由〉 ※ 主なもの

●会社が指定した場所で作業をしているわけだから、支給すべきだと思う。

●「込み」ということは結局無しと同じこと。無しなら無しと明記すべきなのに、実態は払ってもいないくせに払ってることにでき、労働者に文句を言わせない、詭弁のようなずるい方法論だから。第一、人によって違う交通費が込みで時給が同じだと、本当の仕事の単価がいくらなのかわからないじゃないか。しかも同じ仕事で同じ現場に通っている版元雇いのフリーより、時給にして最低 500 円は安い。納得なんかできるわけない。

●毎月、決まった額が発生しているので支給してほしいです。

●業務委託契約で毎日が「出張校正」という名目になっているのに、交通費が支払われないのはおかしい。同じ仕事をしているのに、プロダクションの正社員には払われている。

●以前は交通費は別途支給されていたが、10 年ほど前から、交通費込みで請求するように版元から言われた。

●通う日にちは少ないけど、経費は経費なので。

●以前、別の業界で正社員として勤めていた時は、全額支給されていた。

●口頭で説明されたとはいえ、せめて交通費は貰いたい。報酬が 19 万円 / 月くらいなので、交通費を年間 16 万円、自腹で負担するのはかなりきつい。

●こちらから出向いているのに外注スタッフが差別されているように感じる。今どきバイトでも支給される。

〈納得している理由〉

●自由出勤なので。

●委託業務で比較的報酬が高いからということもあるが、払われないならば、出社は義務ではないから、「今日は自宅で仕事をします」と言っても、文句は言われない。

●初めて勤めた出版業界の会社だったので、そんなものなのかなと思ってしまった。

●昨年 1 月より派遣社員として勤務していますが、その前はフリーランスで活動していました。どちらも時給・日給に交通費が含まれるかたちだったので特に違和感はないし、時給額もまあ妥当な線だと思っています。また、派遣勤務だと仕事の濃さというか正社員よりは緩やかな仕事量だと思うので、交通費支給は少々はばかられる気がします。

●交通費はある程度仕事に含まれている。

〈その他〉

●交通費支給がない理由については、所属会社から客先に聞いても回答してもらえなかったと聞いた。ただ、同じチームで派遣社員の方が数名おり（交通費支給なし）協力して一緒に作業をすることが義務付けられているため、交通費支給の有無で労働条件に差をつけないようにしているのではないかということだった。

●仕事は時給・日給ではなく出来高払いだったが、交通費相当の金額を出来高に割り増しする形で支払ってもらった。とはいえ交通費は交通費として別立てにしたほうが明瞭でよいと思う。

●最初にこの仕事をしたとき請求書に書かなかったので、途中からは請求しにくい。

●本当は支給してほしいが、業務委託型の一括支払いなので、ある程度はしかたがない。

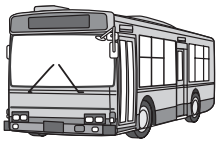

Q8 上記の情報はいつ頃のものですか。

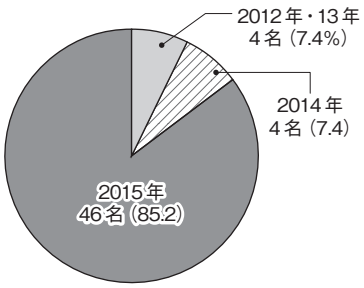

Q9 仕事場のある都道府県名を教えてください。

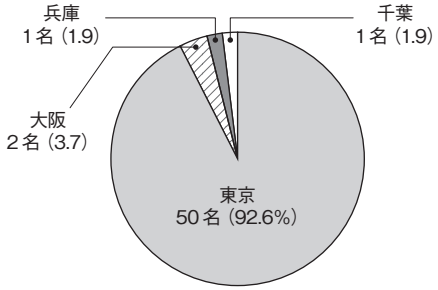

Q10 あなたの職種を教えてください。

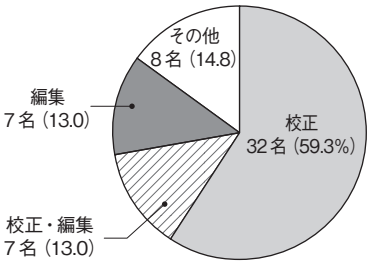

Q11 あなたのフリーランス歴を教えてください。

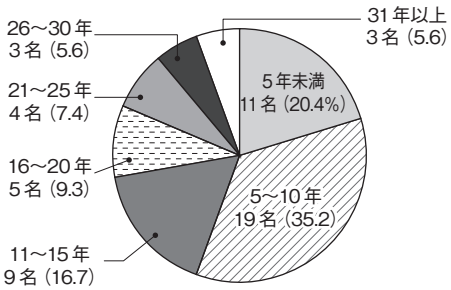

Q12 あなたの年齢を教えてください。

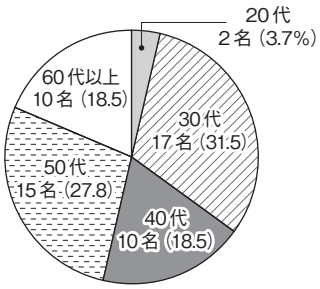

Q13 あなたの性別を教えてください。
社会的ジェンダーでお答えください。

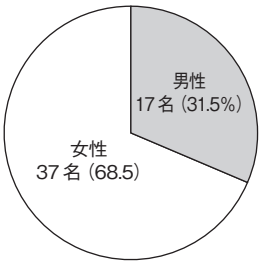

【自由記述】※ 一部抜粋(要望・不満を中心に)

●残業はしてはダメ。「有給休暇は規定通り１年に12日（繰り越しあり）」は良いと思う。出産・育児・通院休暇はナシ。昇給が15年間１回もないのはツライ…かな。これを会社と折衝してはいけないと言われているのもなんだかな～と思いつつ。

●校正プロダクションＡ社の場合／Ａ社に通う非正規の交通費は一律一日700円。４時間程度の勤務なら500円。版元に出向させているフリーは出向先にかかわらず時給に込み。
校正プロダクションＢ社の場合／大抵は実費別途支給だが、版元Ｃに「派遣」されているフリーは一日の労働時間が８時間までなら実費全額支給。８時間を超えると無支給！　意味不明！

●休日について。一年中暦通りに働いている常駐フリーは、社員よりよっぽど年間労働時間が長いのに、よっぽど年収は少ない。定期通いのフリーには有給休暇をとる権利

がある。健康を守るためにも、社員と同じ条件で働いているフリーには社員と同じだけ有給休暇をとらせるべき。

●求人情報には「契約社員」と書かれていたが、実際はプロダクション常駐のフリーランスだった。とくに契約書も文書では交わしていない。通勤時に何かあった（事故など）時に不安。実際に事故に遭ってしまった人は泣き寝入り状態。

●基本的には在宅で仕事をしている。出版社に、打ち合わせなどの必要があって呼ばれた場合は、交通費は支給されていない。

●その会社（法人ではない）からは源泉なども差し引かれていません。クライアントは公的機関なのですが、コンペのたびに価格値下げ競争が加速しているようです。その中で親会社からの経費削減のお達しも年々厳しくなっている状況です。特にライティング業務についてはあまり重きが置かれていないと聞きました。最近クライアントも聞きかじった情報で指示を出す方が増え、逆に作業量は増えている印象です。

●プロダクションに、毎日正社員のように出勤していますが、肩書きとしては「フリーランス」になるのはなぜだろう。

●テレビ界は残業手当はないのが常識化している。80年代まではオーバータイム・休日・祝日手当が出るケースもあったが徐々に現在のような状況になっていった。

●一時期、時間給に交通費が含まれていましたが、税金の対象になってしまうため、別途支給としてもらいました。11～17時の勤務なので、昼休みは30分としてもらい、その時間は有給ではありません。17時以降に仕事した場合は時間給3割増しとなります。有給休暇、夏休みもあります。これらははじめからあったわけではなく、勤続5年目くらいから、こちらから要望し、徐々に獲得しました。

●出勤は暦どおり、10～18時固定で、月の報酬も固定。休憩は昼に1時間。通院などで休んでも報酬は原則減らされないが、残業しても1円も支給されない。交通費は全額自腹。

●一番仕事の多いクライアントについて書いたが、交通費が出ないところもある。それは単価がいいから納得している、あるいは付き合いが長いからとかいろんな理由がある。調査するなら交通費だけでなく全体的に調べないとあまり意味がないのではないか。系統的な調査を望む。

●職場の都合で勤務時間が短縮された場合、6時間の時間給は保障するという条件をプロダクションから聞いていたが、最近まで1分でも遅刻した日は6時間の保障はなく、実労働時間分しか支払われないことを知らされていなかった。

●交通費と直接関係ないですが、郵便や宅配便を使うときは送料は先方が出してくださいます（返信用封筒や着払い伝票をくださる）。が、郵便や宅配の集荷に間に合わず、やむを得ず翌日に直接届けに行ったり、1時間ほどの打ち合わせ等には交通費は出ません。

●アンケートとは別の編プロに会議出席の交通費のことを相談したのですが、「個別の交通費は払えない。必要があり、集中的に来社等して作業をした場合の交通費は支払う」との返事でした。個人的にはこのケースが多いように思います（例えば、東京での打ち合わせ会議の交通費が出なかったこともあります）。ただ、「会社によって決まっている」というよりも、「担当者の判断」や「発注者と受注者の関係」という面もあるかなと思います。

●交通費の話題からは少しはずれますが。団体の定期刊行物の発行に、外注の形（月

固定の編集費）で編集実務を請け負っていますが、ほかの仕事とのかねあい等の中で団体の活動内容に沿った内容の提案、リサーチなどにまで手が回らず、もっと時間があったら深めたいという気持ちもありつつ、力不足・時間不足を痛感します。そもそも団体の職員がしていた業務が、経費削減で外注化された経緯もあり、編集部分だけを切り離すよりも、ネットなどでの情報発信も含んでの正規職員の業務であるべきとのことから、経営状態の再考と並行して、職員採用を提案しています。採用が決まればこちらとしては定期刊行物の仕事がなくなるかもしれず、経済的には痛いけれど、「企画」の部分を料金化するのがむずかしいし、こうした業務は時給などで外注するのになじまないと、感じています。

●現在、版元でフリーで雑誌の校正をやっているが、校正料金が年々下げられている。以前は１号単位の料金だったのが、出版不況を理由にページ単価に変えられたため、大幅な減給となった。労組はあるが、闘争課題は正社員の既得権益を守ることばかりで、契約社員やフリーの労働実態を知ろうなど考えてもいないし、改善など想定外のようだ。

●時給なのですが、残業の割り増しがありません。

●以前は編集プロダクションと契約をしており、その時は交通費の支給が無かったり、報酬に込みとなっていたり、交通費からも税金や振込手数料が引かれたりといった状態でした。

●事務所勤務では交通費支給はありませんが、事務所以外のところに出向の場合は全額支給されています。

●外注スタッフは休日出勤して作業しているのに、印刷会社の社員は会社から休日出勤を禁じられているといって仕事を雑用含めて丸投げしてくるようになった。原則、電話連絡もNG。これはさすがに納得できませんね。彼らに責任はないのでしょうか。

交通費アンケート調査へのコメント

【集計結果について】

1）「Q１通う日数」は、「21 日（暦どおり）」という人が約 30％にのぼった。

⇒「21 日（暦どおり）」が 16 名（29.6％）

⇒「11 ～ 20 日」の 29.6％を加えると 60％近い

2）「Q２仕事をする場所」では、版元が 25 名（46.3％）、「Q３業務委託契約先」は版元が 23 名（42.6％）となっている。

一方、プロダクションと契約している人は 21 名（38.9％）で、そのうちプロダクション以外に「派遣」されて働いている人は６名と、意外に少ない。

3）「Q５交通費支給の有無」では、「支給される」が 55.6％と過半数を超えた。ただし、「時給に込み」というのは形式上のものであって、別途支給されているわけではないので、「支給されない」＋「時給に込み」を「実際には支給されない」とみると 44.5％となり、「支給される」と「実際には支給されない」は拮抗している。

また、プロダクションと契約している人（21 名）のうち、「支給される」

（「３～５割」の人含む）と答えたのは、８名（14.8％）にとどまった。

4）「支給される」人のうち、「Q６支給割合」は「全額」が 86.7％と大半を占めた。「交通費は実費支給」というのが、大勢である。

5）「支給されない」＋「時給に込み」の人のうち、75％は、契約書に明記されていたか口頭での説明があったと回答（Q７-２）。

6）「Q７-２納得しているか」の質問に対して、「納得していない」と答えたのは、12 名（50.0％）。しかし、「納得している」「その他」の理由（自由記述）をみると、

「初めての出版業界の会社だったので、そんなものなのかなと思ってしまった」

「途中からは請求しにくい」

「本当は支給してほしいが、業務委託型の一括支払いなので、ある程度はしかたがない」

など、本音では納得していないが、仕方がないという意見も交じっている。

7）「納得していない理由」として、①「会社が指定した場所で作業をしているのだから」「経費は経費」という「正論」、②「版元雇いのフリーより報酬が安くなっている」「同じ仕事をしているのにプロダクションの正社員には払われている」「外注スタッフが差別されているように感じる」という「不均等待遇、差別」、③「交通費を年間 16 万円自腹で負担するのはきつい」という「生活上」からみた理由があげられている。

一方、「納得している理由」としては、「自由出勤なので」「『今日は自宅で仕事をします』といっても文句は言われない」など、「自由度が高い」ことがあがっている。通う日数の多寡、自由度（＝拘束度）の違いによって「交通費」についてのとらえ方が変わってくる。「比較的報酬が高いから」ということをあげている人もいるが、「報酬」と「経費」は別物という考え方のほうが一般的。

8）「Q８いつ頃の情報か」については、2015 年が中心で 46 名（85.2％）を占めている。

9）「Q９勤務する場所」の回答は東京に集中しており 50 名（92.6％）。以下、大阪、兵庫・千葉となっている。

10）「Q10 職種」では、「校正」が 32 名（59.3％）、「校正・編集」が７名（13.0％）で、あわせて７割を超えた。「編集（のみ）」が思ったよりも少なかったのは、版元が編集プロダクションに丸投げすることが多くなっているからではないかと思われる。

11）「Q11 フリーランス歴」は「５～ 10 年」が多く、19 名（35.2％）を占めている。

12）属性では、年代は 30 代が多く 17 名（31.5％）となっている。男女比では、女性が 37 名（68.5％）で圧倒的に多い。

㈱ 回答 54 件の中に、「派遣会社と契約を結んで仕事をしている」という人が１名入っています。校正者の「派遣」を主とする「校正プロダクション」もあり、働いている人にとってはわかりにくいこともあるので、この回答も「イキ」としています。ご了承ください。

【自由記述について】

1）暦通りに働いている人が回答者の約 30％を占めていることに規定されて、自由記述欄でも「求人情報には『契約社員』と書かれていたが、実際はプロダクション常駐のフリーランスだった」「プロダクションに、毎日正社員のように出勤していますが、肩書としては『フリーランス』になるのはなぜだろう」という、根本的な疑問を投げかけたものが

見られた。ほかにも、「11～17時勤務、有給休暇、夏休みあり」「出勤は暦どおり、10～18時固定で、月の報酬も固定」など、名目（契約書上）は「委託」や「フリーランス」であっても実態は労働法の適用を受ける「労働契約」で働く人（「労働者」）が結構いるように見受けられる。「労働基準法上の労働者」ということになれば、有給休暇や残業代、出産や育児休業の権利があるほか、使用者は雇用保険・労災保険や健康保険に加入させなければならない（加入資格を満たしている場合）。使用者が労働法や保険制度の適用をサボタージュする、いわゆる「偽装委託・請負」「偽装派遣」問題は、数年前から社会問題となっているが、出版業界も例外ではない。

2）「労働基準法上の労働者」とまではいえなくても、働く時間と場所が決められて、「上司」の指示を受けて働き、報酬を得ている人にとって、「労働者」に準じた休暇などが欲しいというのは当然の要求といえる。通勤交通費以外で、自由記述欄にあげられたものを列記してみよう。

- 出産・育児・通院休暇
- 有給休暇
- 労災保険（労災補償）「通勤時に何かあった（事故など）時に不安。実際に事故に遭ってしまった人は泣き寝入り状態」
- 残業代

3）報酬についても、不満は大きい。「昇給が15年間1回もないのはつらい」「常駐フリーは、社員よりよっぽど年間労働時間が長いのに、よっぽど年収は少ない」「校正料金が年々下げられている。以前は1号単位の料金だったのが、出版不況を理由にページ単価に変えられたため、大幅な減給となった」

4）その他

- 「打ち合わせなどの交通費が出ない」
- 「親会社からの経費削減のお達しも年々厳しくなっている状況、……逆に作業量は増えている印象」
- 「外注スタッフは休日出勤して作業しているのに、印刷会社の社員は会社から休日出勤を禁じられているといって仕事を雑用含めて丸投げしてくる」

総じて、フリーランスという名称で、実際には版元・プロダクションに出向き、ほぼ暦通りに働いている実態が見えている。さらに、正社員と同等の仕事をしている様子が見える。こうした労働者性のある働き方をしている人たちの権利等について取り組んでいくことは、大きな課題である。ただ、この問題は一朝一夕には解決できるものではないので、まずは、問題があるということを共通認識にするところから始め、どのような取り組みをすればよいか、知恵を出し合うことが必要と考えている。

フリーランスの「交通費アンケート調査」報告

2015年9月10日発行
編　集　出版ネッツ交通費アンケート調査プロジェクトチーム
組　版　もろずみとしよ
発　行　出版労連・ユニオン出版ネットワーク（出版ネッツ）
〒113-0033　東京都文京区本郷4-37-18　いろは本郷ビル2F
メール：info@union-nets.org
電　話：03-3816-2911（出版労連）
URL：http://union-nets.org/